

第50回（平成24年度）岡山市芸術祭参加事業 募集要項

1 趣旨

岡山市芸術祭の開催趣旨に賛同する芸術文化団体や市民グループ等が、自主的かつ主体的に開催する芸術文化事業を「芸術祭参加事業」として認定し、市民の文化活動と芸術鑑賞の機会を拡大することにより、本芸術祭の充実と発展を図り、岡山市全体の文化芸術の振興に寄与することを目指します。

2 募集部門

文学・音楽・美術・写真・演劇・朗読・舞踊・メディア芸術（映画・漫画・アニメーションなど）・伝統芸能（雅楽・能楽・文楽・歌舞伎など）・芸能（講談・落語・浪曲・漫談・漫才など）・生活文化（茶道・華道・書道など）ほか

3 応募資格

芸術文化団体・市民グループ・実行委員会など

※個人や営利企業・プロモーターなどが実施する事業は応募不可。

4 応募条件

- (1) 岡山市芸術祭の開催期間中（平成24年9月1日～12月16日）に、岡山市内で開催すること。
- (2) 広く一般市民が鑑賞、または、参加できること。
- (3) 実施団体が明確で、事業の企画から実施まで、責任を持って遂行できること。
- (4) 営利や宣伝のみを目的としないこと。
- (5) 政治的、または、宗教的活動に関わるものでないこと。
- (6) 公序良俗に反するものでないこと。

5 応募方法

申請書（PDF）をダウンロードいただき、ご記入し（収支予算・問い合わせ先・印鑑など記入漏れがないようにしてください）、必要書類を添付して、平成24年5月25日（金）必着で、芸術祭実行委員会事務局へ提出してください。

6 表示義務と奨励金交付

- (1) チラシ・パンフレットには、必ず『岡山市芸術祭ロゴマーク』を添付してください（ポスター・看板などにもご協力お願いいたします）。また、ご希望により、「共催：岡山市芸術祭実行委員会・岡山市」と表記することができます。
- (2) 参加事業の内、次のいずれかに該当する事業で、特に優れたものについては、予算の範囲内で、若干の奨励金を交付することがあります。
 - ① 記念事業や周年企画など、事業内容が優れ、企画・運営に創意工夫が見られ、または、例年より大規模に開催するもの。
 - ② 岡山市芸術祭に初めて参加する優れた事業で、今後の新たな芸術活動の展開につながることで期待され、かつ、助成の緊要度が高いもの。

7 実行委員長賞の交付

参加事業の主催者が必要とする場合には、芸術祭参加賞「岡山市芸術祭実行委員長賞（実行委員長名）」を1事業につき1点交付します。なお、賞状は、主催者が準備してください。

8 事業報告

事業終了後、1か月以内に下記の書類を事務局に提出してください。

- (1) 参加事業報告書（様式3）
- (2) チラシ・プログラム等関係資料
- (3) 実施事業に関する代表的写真1枚（できれば、画像データを下記アドレスへお送りください。）

9 お問い合わせ及びお申し込み先

〒700-0903 岡山市北区幸町10-16 財団法人岡山市スポーツ・文化振興財団内
岡山市芸術祭実行委員会事務局

TEL 086-232-7811 FAX 086-234-1205 E-mail art_fes@@po1.oninet.ne.jp

※お問い合わせは、岡山市文化振興課(TEL 086-803-1054)でも承ります

岡山市芸術祭ホームページ <http://www.city.okayama.jp/art>